

④ 森林ボランティアの推進

県民共有の財産である森林を適正に管理していくためには、県民参加による森林づくりを推進していく必要がある。県内でも環境保全に対する意識の高まりなどから、森林ボランティア活動が芽生えており、その活動の支援体制を整備するとともに、ボランティア活動の拠点として広葉樹の森を「ボランティアの森」として整備してきた。

平成17年度からは、森の交流センターを基点に森林ボランティア活動を行う団体等を支援することとしており、森林環境税を活用した公募事業等では、今まで森林ボランティアに参加したことの無かった県民が参加する機会が増えるなど、これまで以上に森林に対する県民の関心が高まりつつある。

また、同センターでは、「森林環境の保全」、「森林と共生する文化の創造」を目的とし、県民が行う森林（もり）づくり活動を支援するため、活動の場となる森林の登録を募集し、提供された森林を森林づくりフィールドとして登録し、活動を実施する個人、企業、ボランティア団体等に情報提供と斡旋を行っている。

森林ボランティア数の推移 (単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24	H25
森林ボランティア数	3,042	3,006	2,828	2,823	2,868

4 増殖場造成事業による藻場造成

藻場は、「海のゆりかご」とも呼ばれ、魚介類の産卵場、幼稚魚の保育場となるなど水産資源の保護・培養に重要な役割を果たすとともに、二酸化炭素の固定や海中の窒素やリンを吸収するなど水質浄化機能も有している。しかしながら、県内の藻場は、この30年の間に大きく減少していることから、県や市町では、資源の維持増大や沿岸域の水域環境の保全を図るため、幼稚魚の隠れ家となる海藻が繁茂し、餌となる付着生物が棲みつきやすい増殖場の整備を進めており、整備箇所を選定する際には、事前に希少野生動植物の分布状況を確認するなど、生物多様性の保全に配慮しながら事業を実施している。

(増殖礁に繁茂した海藻)



(増殖礁に集まるメバル幼魚)

